



平成21年12月25日
内閣府（防災担当）

「事業継続計画策定促進方策に関する検討会」（第6回） 議事概要について

1. 検討会の概要

日 時 : 平成21年12月11日(金) 13:00~15:00

場 所 : 明治記念館 2階「孔雀」

出席者 : 大林座長、宇佐美、加賀谷、角野、田中、成田、野田、丸谷、望月、本山、
渡辺の各委員（五十音順、敬称略）

2. 議事概要

加賀谷委員、渡辺委員及び国土交通省関東地方整備局企画部防災課長からの説明に
続いて、BCP策定に係る経営者層の意識向上に向けた環境の整備についてご議論頂い
た。委員からの主な意見は以下のとおり。

【BCP策定に係る経営者層の意識向上に向けた環境の整備について】

〈経営者への働きかけの重要性等〉

- 経営トップの関心事項の順番としては、「法的拘束があるのかまたは遵守が必要か」
「企業活動にどのように影響するか」「自社・業界にどのように影響するのか」など
であり、法的なものも含めトップに直接働きかけるのが有効であろう。
- BCPを担当者から経営者へボトムアップで伝えるアプローチよりも、業界の上部団体
でテーマとして取り上げるようなアプローチが有効な場合がある。
- BCPの普及に関しては、経営者に直接的に働きかけるのが重要であろう。経営トップ
と直接話ができる顧問業の業界団体（会計士など）にアプローチしても良いのではな
いか。
- BCPの普及に関しては、経営者へ直接働きかけることが有効と思われる。そのため、
行政として経営トップへ話をすることのできる団体への働きかけをすることなどが
考えられるのではないか。
- BCP、情報セキュリティ、環境リスクなど、個々のテーマだけを取り上げても経営者
には響かない。経営で求められるものとして、全体を説明する中でBCPも取り上げて
いくのが良いと思われる。

〈経営者への働きかけの方策等〉

- BCP の取組が進む要因として、親企業から下請企業への働きかけ、金融機関から融資先への指導や、コンサルタント等からの経営指導という方法も挙げられる。
- BCP の取組に関する第三者評価機関などあれば良いが、コスト負担の問題があるだろう。
- BCP の普及について、建設業界に関する事業継続力の認定のようなアプローチが他の業界でも展開できないかという検討をしても良いのではないか。
- 公共事業の入札条件として BCP 評価の基準が開示されれば、民間もそのような評価基準を自社の BCP に取り入れやすいのではないか。
- 業界・業態ごとに重要業務の絞込みを明確にしてガイドラインを策定すると、シンプルで分かりやすくなり、かつ身近に感じて企業は BCP が作りやすくなるのではないか。
- 建設業界の簡易ガイドラインが良く仕上がっている原因として、BIA がシンプルであること、重要業務が絞り込まれていること、取引関係が絞られていること、などの理由が考えられる。
- 取引先からの要請も有効であるとの観点からは、BCP を経済界全体に広げるためには、取引先の多い企業や影響力の大きい企業からのアプローチが有効と思われる。

〈その他〉

- BCP の開示の枠組みについては、法律で定めるよりも、経営者の自主的な開示であるからこそ、投資家からよりプラスに評価されるという面があると思われる。
- 経営者にとって分かりにくいキーワードであると思われる BCP やセキュリティなどに関する活動を開示するということは、経営者の情報開示の意識が高いというアピールになると思われ、特に BCP に関する取組の開示を促すことは、BCP の活動を推進する上で有効であろう。
- CSR（企業の社会的責任）・SR（社会的責任）の観点から、BCP を社会貢献のためのものとして経営トップが捉えているケースがある。その場合、大企業が BCP を実践する際は、中小企業の BCP と連携がとれるようにすることが重要である。
- リスクに関連する活動はマネジメントシステム（PDCA サイクル。特にチェック（C）、アクション（A）の部分）を理解することが重要。
- 従業員数の少ない企業であれば、連絡体制・安否確認方法の整備といったところから整備し、訓練に参加する中で内容を充実させていくほうが、実効性の点からよいのではないか。

以 上

〈本件問い合わせ先〉

内閣府政策統括官(防災担当) 付

災害予防担当参事官付補佐 金山 宏一

同主査 小林 誠

TEL : 03-3501-6996(直通) FAX : 03-3581-8933